

東景観審第 4 号

平成 26 年 3 月 18 日

東近江市長 小椋 正清 様

東近江市景観審議会

会長 谷口 浩志

湖辺（みずべ）の郷伊庭景観形成重点地区の指定及び東近江市景観  
計画の変更について（答申）

平成 26 年 3 月 6 日付け東都計第 491 号で諮問された湖辺（みずべ）の郷伊  
庭景観形成重点地区の指定及び東近江市景観計画の変更について、慎重に審議し  
た結果、原案を適当と認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 住民の景観に対する意識向上に繋がる取り組みを今後も続けられたい。
2. 伝統的な様式の建築物や石積みを残そうとする住民の負担を軽減するため、  
住民が専門家に相談できる窓口などの仕組みを整備されたい。

以上